

令和3年6月21日  
交通政策審議会  
第82回港湾分科会  
資料1-3

テーマ	港湾	変更概要	主な変更内容
大規模地震 対策施設	堺泉北港	基幹的広域防災拠点の機能強化に向けてオープンスペースを確保するため、緑地を拡張する	<ul style="list-style-type: none"><li>• 土地利用計画の変更(交流厚生用地緑地)</li><li>• 大規模地震対策施設計画の変更(緑地拡張)</li><li>• マリーナ計画の削除</li></ul>

# 堺泉北港港湾計画 一部変更（案）

前回改訂：2019年3月（目標年次：2020年代後半）

港湾管理者：大阪府

基幹的広域防災拠点

土地利用計画の変更（交流厚生用地 緑地）  
大規模地震対策施設計画の変更（緑地拡張）

近畿圏臨海防災センター

堺2区

計画変更箇所



# 計画変更の内容

## 【計画変更のポイント】

基幹的広域防災拠点の機能強化に向けてオープンスペースを確保するため、緑地を拡張する。  
 プレジャーボートの隻数の減少に伴うマリーナ施設の集約化のため、マリーナ計画を削除する。

### 既定計画



### 今回計画



### 【大規模地震対策施設計画】

岸壁(-10)170m【S2-2】、岸壁(-7.5)130m【S2-1】  
 緑地 27.9ha  
 埠頭用地 5.5ha(うち2.8ha既設)  
 臨港道路堺北1号線 2~4車線  
 臨港道路堺北2号線 2車線

### 【大規模地震対策施設計画】

岸壁(-10)170m【S2-2】、岸壁(-7.5)130m【S2-1】  
 緑地 33.8ha(5.9ha拡張)  
 埠頭用地 5.5ha(うち2.8ha既設)  
 臨港道路堺北1号線 2~4車線  
 臨港道路堺北2号線 2車線

今回土地利用を変更する緑地4.5haと、既定計画の緑地1.4haを追加

テーマ	変更概要	基本方針	
		港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項	港湾の配置、機能及び能力に関する基本的な事項
大規模地震対策施設	基幹的広域防災拠点の機能強化に向けてオープンスペースを確保するため、緑地を拡張する。	<p>1 特に戦略的に取り組む事項(に係る基本的な事項)</p> <p>(3)国民の安心・安全を支える港湾機能・海上輸送機能の確保 災害から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築</p>	● 基幹的広域防災拠点における運用体制の強化
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時における緊急物資の輸送ルートの構築</li> <li>● 港湾及び港湾背後地での社会経済活動の安全性・継続性の確保のための地震・津波・高潮・暴風等に対する防災・減災対策</li> </ul>	